



一般飼い主さん用

# ペット同行避難 ガイドライン

埼玉県保健医療部生活衛生課

ver.1

# はじめに

ペットと飼い主の防災対策については、環境省が、これまで全国で発生した大規模災害におけるペットの対応状況を踏まえ、「人とペットの災害対策ガイドライン」を策定しています。また、各自治体は地域防災計画の中に避難所における動物の管理等を規定し、ペットの受入れ体制の整備等を進めています。

しかし、令和元年10月、県内全域に大規模な水害被害をもたらした「令和元年東日本台風」では、避難所の一時ペット管理用として想定していた場所が浸水の恐れから使えなくなるなど、様々な課題が浮き彫りになりました。また、自治体によっては、避難所のペット管理について避難所管理者との意思疎通が図れていない状況も認められました。

そこで県では、避難所におけるペット受入れ体制の整備等が円滑に進むよう令和2年6月に「ペット同行避難ガイドライン（避難所運営編）」を作成し、各自治体に提供いたしました。

一方で、災害は時として各自治体の機能自体を麻痺させることもあります。阪神淡路大震災や東日本大震災では、地元の役所が大きな被害を受けたことで、行政機関による支援が始まるまでに期間を要する、もしくは支援の範囲に限られるといった事例が発生しました。また、地震や津波の被害が広域にわたったため、避難先として指定していた施設が使用できない事例もありました。この場合、平時に想定していた様々な前提が崩れ、避難所の開設自体が進まなくなることも考えられます。災害への対応や備えについては「自助（自分自身や家族によるもの）」「共助（地域・ご近所同士での助け合いによるもの）」そして「公助（行政や公共機関によるもの）」に分類されるといわれますが、現代の防災においては、そのなかでも自助と共助が大きな役割を果たすと言われていています

ひとたび大規模災害が発生すれば、多くの被災者が長期にわたり避難生活を送ることになります。被災者の中にはペットを飼育する方もいれば動物が苦手な方やアレルギーをお持ちの方もおり、過去の災害では、避難所においてペットに係るトラブルがたびたび発生しています。普段は「家族の一員」であるペットも、避難所に入れば「社会の一員」となるため、避難所で一緒に過ごす他の方々への配慮が求められます。

被災者が災害を乗り越えるためには、避難所においてペットが受け入れられるよう飼い主自身が入念に準備しておくだけでなく、在宅避難や分散避難も含め、家族とペットを守るための準備を平時から進めておく必要があります。

ぜひ今後ともご協力をお願いいたします。

# 目次

ガイドラインの発行にあたり	3
ペットの同行避難とは	7
なぜ同行避難が必要か	7
災害に備えたペットの対策	8
災害対策フローチャートの一例	
平常時の準備	9
ペット用の避難用品・備蓄品	9
ペットのしつけと健康管理	12
ペットが迷子にならないために	13
情報の収集	14
住まいや飼養場所の防災対策	19
災害時の対応	21
ペットの入所手続き	21
飼い主の会の立ち上げ	23
「スターターキット」の紹介	28
参考事例	32
参考様式	33

# ガイドラインの発行にあたり

## ガイドラインの目的

災害は、「いつ発生するのか」「どのくらいの規模か」など予測が極めて困難です。このため、各自治体は過去の大規模災害などの課題を踏まえ、地域防災計画や法令に基づき防災対策を進めています。

しかし、各自治体における課題は山積みで、その対策が全ての住民に対応できるものではありません。その中で、県生活衛生課ではこのたび「ペット同行避難」という課題に対するガイドラインを発行することとしました。一方で・・・

自治体担当者



ペットの同行避難は、市にも問い合わせが多いですね。ペットのことも考えないといけないのはわかりますが、まだまだ人への対策で精一杯なところもありまして…なかなか手が回らないのが現状です。

ペットも助けてあげたいですが、避難所には動物が苦手な方もいらっしゃいますし…

発災直後は避難者の対応で手一杯、ペットまで目が届きません。台風の際は、ペットの管理場所が浸水の恐れもありましたね。

避難所管理者



避難所の運営に関わる方が本ガイドラインをご覧いただくと、多くの方が上記のようにお考えになるかもしれません。

市町村が開設する避難所は、様々な方が避難する場所であり、特に大規模災害では避難者が長期間ともに生活を送る場所ともなります。避難所運営について様々な課題がある中で、ペットの対策は必要と思いつつ先送りになってしまうのが現状かと思われれます。

しかし、過去の災害では、避難所のペット受入れ体制が整っていなかったことに加えて、飼い主のとっさの判断により、結果として次のような被災や二次被害に繋がってしまう事例がありました。

## ペットに係る被災事例



発災時にペット同行避難ができるかわからず、ひとまずペットを自宅において避難。  
ペットを迎えに家に戻った飼い主が二次被害に遭遇した。



避難所のペット管理を心配した飼い主が自家用車に避難。  
長期化する車中生活により熱中症やエコノミークラス症候群を発症するなどして亡くなるケースもあった。



東日本大震災では、ペットを連れて避難できないとの情報から飼い主がやむを得ずペットを外に放した。  
これにより群れた犬が放浪し、繁殖により猫が激増するなど、特に災害からの復旧時に支障をきたした。

本ガイドラインを作成した県生活衛生課は、ペットの適正飼育など動物愛護に関する業務を行っていますが、本ガイドラインはペットの救護を主目的として作成したものではありません。

近年では、ペットを家族の一員として飼育される方が増えており、このガイドラインを御覧になる多くの飼い主さんも災害時にペットを連れて避難したいとお考えかと思えます。しかし、準備が十分でないまま同行避難をすれば、過去の事例と同様に、飼い主さん自身の被災を招いたり、災害からの早期復旧に支障をきたす恐れがあります。飼い主さんが日頃から災害に備え、発災時もすみやかに同行避難が可能になることは、被災地全体における救助活動や復旧がより有効に進むことにもつながります。

飼い主さん自身が御無事であることが、ペットを助け、ペットの幸せにつながります。各自治体において様々な災害対策を進めるなかで、我々の取組がひとりでも多くの住民を救う一助となることを目的として本ガイドラインを作成しました。



## ガイドラインの方向性

各自治体は地域防災計画等に基づき災害対策を進めています。しかし大規模災害では行政自体の機能が麻痺する可能性もあり、近年では行政機関が取り組む **公助** だけではなく、住民自ら災害に備える **自助**、地域やグループで防災に取り組む **共助** を充実させていくことが重要との認識が高まっています。

ペットの防災対策でも、平時に飼い主がフード等の備蓄を進めておく「自助」と地域の飼い主同士が協力できるような「共助」、そして自治体が避難所の受入れ体制を整備していく「公助」をうまくかみ合わせる事が重要と考えています。

### ペット防災の自助・共助・公助（イメージ）

自助	共助	公助
 <p>避難所の確認・情報収集 キャリーバッグ・フードの準備 マイクロチップの装着</p>	 <p>【写真提供：NPO 法人アナイス】 防災訓練等を通じて、地域の 飼い主同士の交流 避難所でのペットの受入れ</p>	 <p>ペット受入れ体制の整備 スターターキットの準備 同行避難訓練の実施 ペット同行避難の周知</p>

本ガイドラインでは、自助の部分として飼い主による災害への事前の備えについて示すとともに、共助の部分として飼い主同士が協力して避難所でのペット管理を進めていくための情報についてお示ししました。

情報が足りない点もありますが、ぜひ本ガイドラインを多くの飼い主さんとペットが無事に避難できるために御活用いただければ幸いです。

県では、自治体が発行する防災訓練も支援しており、新たな知見と実践を積み重ねる中で、ガイドラインを逐次バージョンアップしていきたいと考えています。何かお気づきの点などがあれば、御意見をお寄せください。

## このガイドラインをご覧になるすべての飼い主さんへ

突然ですが、もしも、今この瞬間に、震度7の地震が起こったらどうしますか？

もしくは、今から3日後に大型の台風があなたとペットの住む地域に接近するとしたら？

あなたは無事でいられますか？

あなたのペットは無事でいられますか？

自宅が被害を受けたら、どこに避難しますか？その場所はあなたのペットを受け入れてくれますか？

避難するときには何を持っていきますか？

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、飼い主にはペットを適正に、終生責任をもって飼養しなければならず、また他のひとに迷惑をかけるよう努める、という内容が規定されています。また、「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」にも、飼い主の責務として、地震などの災害に際して必要な準備を行うよう努めることなどが追加されました。

あなたのペットを、家族を守ることができるのは、他でもない飼い主であるあなた自身です。

いつ起こるかわからない「もしも」の災害に備える多くの飼い主さんとペットたちのために、このガイドラインが少しでも役立てば幸いです。

## ペットの同行避難とは

ペットの同行避難とは、災害の発生時に飼い主が飼養しているペットを同行して避難場所や避難所まで安全に避難することを言います。避難所でペットを人間と同室で飼養管理することを意味するものではありません。

## なぜ同行避難が必要か

ペットの同行避難とは「ペットを救うための行動」と捉えられているかもしれませんが、もちろん家族同然のペットを救う目的もあります。しかし、過去の震災ではいったん避難した飼い主が、ペットを避難させるために自宅に戻った際に災害に巻き込まれた事例がありました。

同行避難を推進することは、飼い主がペットとともに躊躇なく避難できるようにすることであり、飼い主を含む全ての住民の安全を確保することが本来の目的になります。

また、東日本大震災では同行避難できないことでやむを得ず放された犬や猫が繁殖・増加した事例も発生しました。この状況は災害からの復興を妨げる一因となるものであり、こうした事後の問題を軽減するためにも飼い主自身でペットとの同行避難に備えることが重要です。



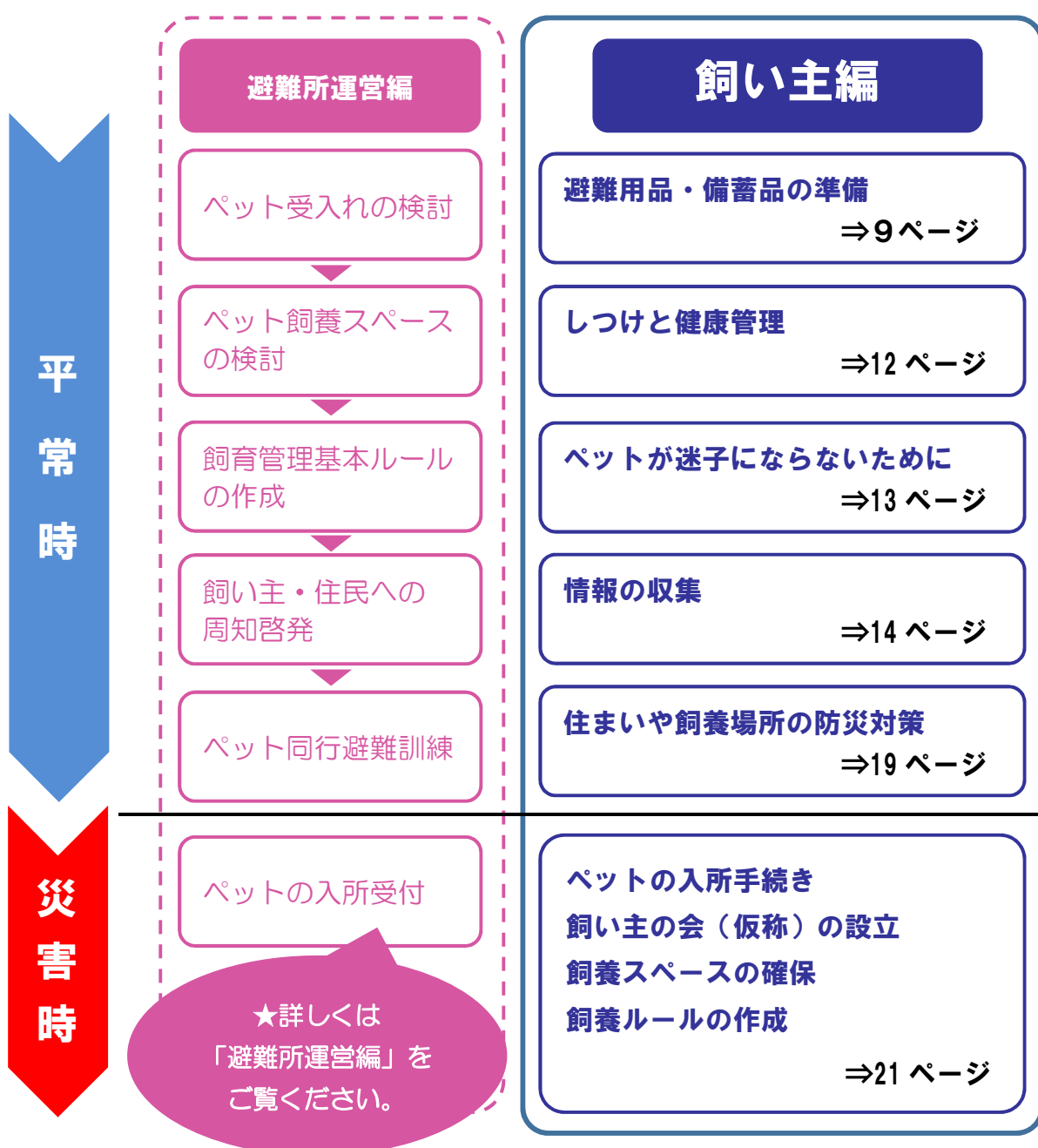


# 災害に備えたペットの対策

過去に発生した多くの災害では、避難所におけるペットの取扱いが十分に想定されていなかったり、飼い主側の知識や準備の不足などによって、避難生活中にトラブルが発生する事態が散見されました。

避難所は様々な方が共同生活を送る場であり、ともに災害を乗り越えるためには避難所運営側、そして飼い主も平時のうちに準備を進めておくことが必要です。

## 災害対策フローチャートの一例



# 平常時の準備（飼い主編）

## 1 ペット用の避難用品・備蓄品

避難時や避難先での生活に必要なものは、**事前の準備**が必須です。避難時にすぐに持ち出せるよう、優先順位をつけて人の避難用品と一緒に保管しておきましょう。

### 避難するための準備

首輪とリード



小型犬をキャリーバッグに入れて避難する場合、逃走を防ぐため、首輪とリードを装着しておきましょう。

キャリーバッグ（クレート）



長い間使用していないバッグは**劣化**していることがあります。使用中に扉が開いてしまうことを防ぐため、使用中は扉にガムテープを貼って固定すると良いでしょう。



Point!

### キャリーバッグはなぜ必要？

地震によるがれき、大雨や突風などの危険を伴う中で安全に避難するためには、ペットを保護できるキャリーバッグが必要です。

また、避難所でペットたちが過ごす場所としても活用できます。

普段から部屋の中に置いておき、おやつやペットのにおいのついたタオルを使いながら、**ペットをキャリーバッグに慣らす**トレーニングをしておきましょう。



# ペットのための備蓄

## 優先順位①（ペットの健康や命に関わるもの）

ペットフード・水



災害発生後、支援物資のフードが届けられるまでには、7日程度かかると言われています。十分な量を準備しておきましょう。

療法食・薬



支援で届くフードは一般的な種類のものに限られます。特別な食餌やお薬が必要なペットには、余裕をもって準備しておく必要があります。

ペットシート・トイレ用品



排泄物の処理が適切に行われないとトラブルになります。猫の場合は、使いなれた猫砂やトイレになる容器も用意しておくといいでしょう。

その他



避難生活は人もペットもストレスがかかります。その中でペットにとって何が必要かを想定し、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。

## 優先順位②（ペットや飼い主の情報）

【連絡先】	氏名	
	住所	
飼い主さん	電話番号	
	携帯電話	
	メール	
	避難場所	
かかりつけ動物病院	病院名	
	住所	
	電話番号	
【その他メモ】		

災害に備えて  
ペット動物のための  
**防災手帳**

動物の名前:

飼い主さんと  
動物のカラー写真



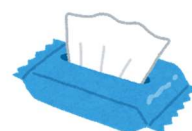
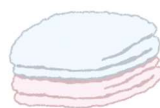
- ・ 飼い主の連絡先
- ・ 緊急連絡先となる飼い主以外の連絡先
- ・ ペットの写真
- ・ ワクチン接種歴、既往症、投薬中の薬、かかりつけ動物病院などの医療情報  
など

避難先でペットを預ける場合、また、はぐれてしまったペットを探す場合に備え、ペットに係る情報を事前にまとめておくとう便利です。

上の図は県が作成した「ペット動物のための防災手帳」で、県のホームページからダウンロードできます。（32ページの参考事例もご覧ください。）

## 優先順位③（ペット用品）

- ・タオル、ブラシ
- ・ウェットタオル、清浄綿（目や耳の掃除などに）
- ・ビニール袋 ・洗濯ネット（猫の保護や保定に）
- ・ガムテープやマジック など



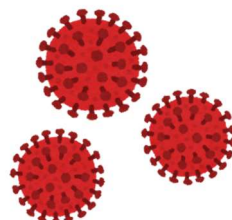
避難生活が長期になると、ペットの日常管理の他に、ケージの故障など様々な状況にも工夫して対応できる必要があります。  
人の備蓄品と共通するものも多いため、家族とペットの分をあわせて、持ち出せる量を準備しておきましょう。

Point!

### 感染予防のための備蓄

新型コロナウイルスなどに対する感染対策は、避難生活においても常に意識する必要があります。災害用備蓄品として、マスクや使い捨ての手袋、消毒液なども準備しておく心安いです。





また、人とペットの間では、同じ細菌やウイルスなどを原因として発症する感染症もありますので、避難所でペットのお世話をするときは過度な接触を避けて、お世話をした後は必ず手を洗うなど感染症予防に気を付けましょう。






## 2 ペットのしつけと健康管理

飼い主とペットがすみやかに避難し、避難先でトラブルなく生活するためには、備蓄などのモノを準備しておくとともに、平時からのペットのしつけや健康管理も大切です。

### ○しつけ

嫌がらずキャリーバッグに入ることができる。	▶	避難所ではケージ等に入る時間が多くなりますが、その間の <u>ストレスを軽減</u> できます。	
他の人や動物を怖がらない。攻撃的にならない。	▶	動物のストレスを軽減することができ、 <u>無駄吠えも抑え</u> られます。	
犬では「待て」「おいで」などができる。	▶	避難所内には多くの方がいます。その中で <u>飼い主の言うことを聞</u> けるのは大きなメリットです。	
決められた場所で排泄ができる。	▶	排泄に伴う <u>悪臭はトラブルの種</u> ですので、決められた場所で排泄できることが望ましいです。	

### ○健康管理

ノミやダニ、フィラリアなど寄生虫の予防をしている。	▶	<u>感染症まん延を防止</u> するために、日頃からの健康管理が重要です。	
不妊処置（避妊・去勢手術）が済んでいる。	▶	発情時期によって <u>鳴き声等を誘発</u> したり、万が一逃走した際に <u>望まぬ妊娠</u> の恐れがあります。	
飼い犬に狂犬病予防注射を接種している。	▶	法律に基づく <u>犬の飼い主の義務</u> です。毎年必ず接種してください。	

### 3 ペットが迷子にならないために

発災時にはペットが逃げ出してしまう可能性があります。ペットが保護された際に、無事に飼い主のもとに戻れるよう **所有者を明らかに**しておくことが大切です。

## 所有者明示の例

### ① 首輪と迷子札

首輪が付いていれば、「飼い犬・飼い猫」であることがひと目でわかります。

首輪には連絡先などを記入した迷子札を装着しましょう。

犬の場合は、鑑札と狂犬病予防注射の注射済票も必ず装着しましょう。

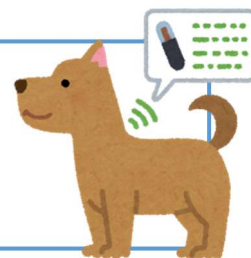
名前：タマオ  
連絡先：090-・・・



### ② マイクロチップ

皮下に装着されるため、首輪よりも確実な所有者明示になります。

チップを装着したら、必ず飼い主情報を登録しておきましょう。



Point!

### マイクロチップとは？



マイクロチップ（以下「MC」）は長さ 1cm 程度のカプセル状をしていて、獣医師が専用の注射器で皮下に注入して装着するものです。

MCには **15桁の番号**が記録され、この番号に飼い主の氏名や連絡先などの情報を紐付けして、公益社団法人日本獣医師会などのデータベースに登録します。

万が一ペットが逃げた場合でも、保健所等で保護されMCの登録情報から飼い主が判明すれば、飼い主の元に戻ることができます。

逃げ出した！



保護・収容



マイクロチップで  
飼い主判明



再会！





## 4 情報の収集

同行避難のために、事前に確認、把握しておくべき情報があります。

どこに避難するの？



ポチは連れて行ける？



あの崖は崩れないかな？



安全に避難するため、トラブルなく避難生活を送るため、しっかりと情報収集をしておきましょう。

### ① 避難場所・避難所の確認

お住いの地域の防災計画やハザードマップ、自治体の広報などを確認して「どこへ避難すればいいのか？」を把握しておきましょう。

例えば・・・

- ★ひとまず危険（洪水など）から逃れるためにはどこに向かうのか？
- ★一定の期間、滞在できる避難先はどこか？
- ★災害の種類（地震？大雨？）により避難先は変わるのか？

災害はいつ起こるか分かりません。**家族が別々の場所にいる時に発生**する可能性も十分にあります。様々な状況に対応できるよう地域の情報を確認し、家族で共有しておくことが大切です。

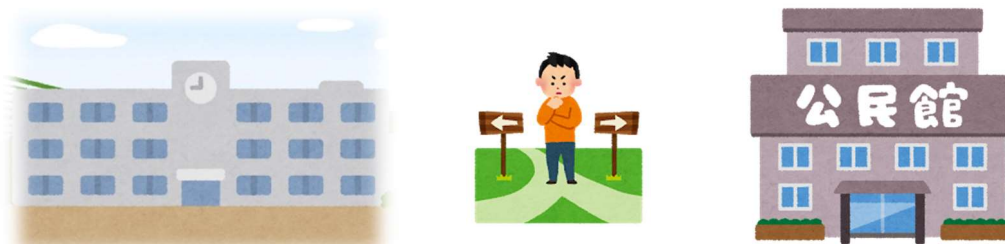


## ② ペット受入れ体制の確認

避難場所・避難所<sup>※</sup>となる施設は学校や公民館、公園など様々であり、その規模等から、全ての施設でペットの受入れができるとは限りません。

①で情報共有した避難先について、「ペットの受入れ体制があるか」なども確認しておく、いざという時に迷わず避難できます。

※16ページ「Point!」参照



## ③ 危険箇所の確認

①と②を確認したら、**実際に避難先まで行ってみる**のも良い取組です。

「時間はどのくらいかかるか」、「ルート上に危ない場所はないか」など確認し、避難所まで複数のルート候補を確認できれば、より安全な避難につながります。

### 〈危険な箇所の例〉

- ★高層ビルなど窓ガラスが多い建物、大きな看板が掛けられている建物
- ★水かさが増しやすい河川に係る橋、土砂崩れが想定されている道路

など



Point!

## 避難場所と避難所は何が違うの？

防災関係の情報をよく見ると、「避難場所」と「避難所」と2つの言葉が使われています。どちらも同じようですが、実は意味するものが少し違います。

「**避難場所**」とは、災害が発生し、もしくは発生しそうなときにその危険から逃れるための場所を指し、一時的に避難する公園などがこれにあたります。

一方「**避難所**」とは、災害により家に戻れなくなった方が滞在できる場所のことで、学校や体育館などの施設となります。

両方共通で使用する場合がありますが、ご家族で情報共有する際、この違いも考えながら確認しておきましょう。

参照：川口市ホームページ

## 避難所以外の避難先（分散避難）

ペットのこと、プライバシーのことで「避難所はちょっと…」とお考えの場合や、新型コロナウイルスの感染予防が心配な場合など、避難所以外に避難できる場所を確保しておく「**分散避難**」という選択肢もあると有効です。

### ★親せき、知人宅

あらかじめ、自宅から離れた地域の親せきや知人と相互避難を確認しておけば台風など事前に大きな被害が想定される場合、早めに避難することができます。

### ★車中泊、テント泊

車中やテントで一定期間を過ごす選択肢もあります。プライバシーの確保などメリットもありますが、エコノミークラス症候群や熱中症などの危険性も伴うため、十分な準備と予備知識が必要です。

### ★在宅避難

住まいの防災対策や耐震化により、自宅の安全が十分に確保されていれば、在宅（自宅）避難も選択肢のひとつです。環境の変化が少なくペットのストレス軽減ともなりますが、孤立や二次被害の危険性を十分に考える必要がありますので、十分な準備と予備知識が必要です。



車中に置き去りは×





## ④ ペット同行避難訓練

避難所や避難ルートを検討ができれば、ぜひ同行避難の訓練参加を検討してください。県内には、防災訓練に併せてペットの同行避難訓練を実施している自治体もありますので、地元で実施される場合はぜひ参加してみてください。

実際にキャリーケースやペット用の備蓄品を持ちながら移動するのは意外と大変なことに気が付くかもしれません。

### ペット同行避難訓練の一例



ケージに入れて避難しました  
(ペットと荷物で約10kg・・・重いです!)



まずは受付を体験してもらいます



ペットの一時管理  
スペース

サッカーゴールにブルーシートをかけています  
横に倒して使用すると安定します。



参加者に対するセミナーです  
(県職員が「平時の備え」など説明しています)

## ⑤ 家族や地域住民とのつながり

情報収集ができてきたら、「発災時にどう動くか」について、家族で話し合う機会を設けましょう。

また、同行避難は飼い主と家族の「自助」が基本となりますが、他の飼い主やご近所さんとお互いに助け合える「**共助**」の体制ができあがるとより安心です。

### ○家族とのつながり

- ・発災時に家族がバラバラだった場合の連絡手段
- ・避難時の役割分担
- ・留守中に被災した場合の対処方法

など、避難までの行動について事前に家族で話し合っておきましょう。



### ○地域とのつながり

同じ地域の住民であれば、避難所も同じかもしれません。

ご近所の飼い主同士での交流を持ち、ペットの情報を共有するなかで、避難先での共助についての話し合いができると良いでしょう。

また、自治会単位で行う災害対策の打合せ（ペットに関わらず）に参加し、地域の共助体制に参加しておくことも有効です。

特別なことをしなくとも、日頃のあいさつなどのコミュニケーションや、それこそ犬の散歩時にちょっと世間話…でも構いません、適正な飼い方に気を配り、ご近所の関係が良好であれば、災害時でも自然な助け合いへとつながります。



## 5 住まいや飼養場所の防災対策

発災後に無事に同行避難するには、**飼い主自身が無事であること**が前提です。また、発災時に飼い主が自宅にいるとは限らず、家にはペットのみ…という状況もあり得ます。自身やペットの安全確保のために、家具の固定など**一般的な防災対策**も進めましょう。

### ① 家具やケージの固定等

家具やケージが固定されていないと、飼い主自身やペットが倒れた家具の下敷きになったり、避難する出口を塞いでしまうことがあります。

- ★家具を天井や壁に固定する。
- ★ケージに転倒防止のマットやストッパーを装着する。
- ★窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る。

といった対策を施し、家の中での事故を未然に防ぎましょう。



### ② 飼養場所の安全確認

屋外で犬を飼っている場合は、その場所が危険な箇所から離れているかを確認しておきましょう。

河川の増水のおそれがある地域では、浸水の可能性も考える必要があります。

〈危険な箇所の例〉

- ★地震の際に倒れる可能性のあるブロック塀
- ★割れてガラスの飛散する窓
- ★屋根瓦が落ちてくる可能性のある範囲





### ③ 安全な場所の確保

発災時にペットの安全を確保できる場所を用意しておきましょう。

これまでに示した「しつけ」や「ケージへの慣らし」（12ページ）ができていればペットが「この中にいると安心」と認識して、自分からキャリーバッグの中に避難してくれるかもしれません。しかも、そのまま避難先に出発できてしまいます。

飼い主の不在時でも、ペットが安全にいられる場所に設置しましょう。

他にも、ベッドの下など、逃げ込める場所が複数あると良いですね。



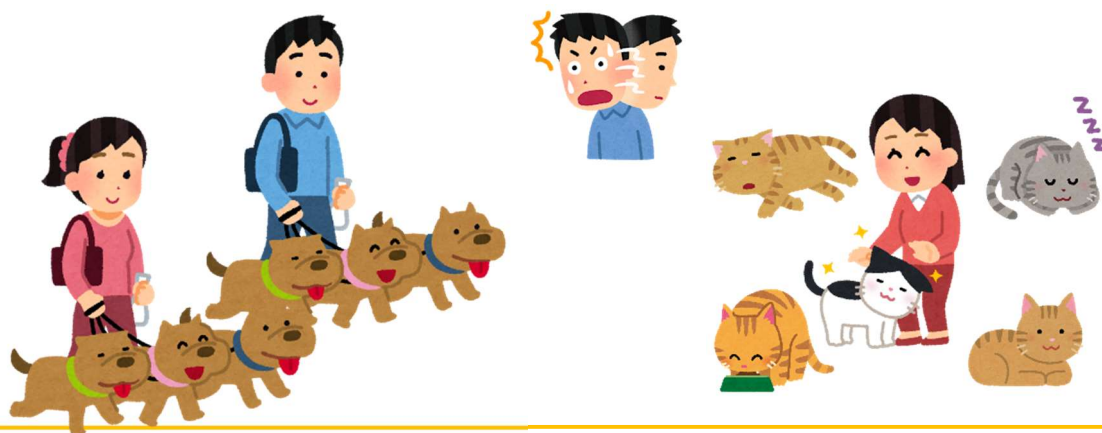
Point!

#### 多頭飼育について

「多頭飼育」とは、一般的におひとり（又は1家族）で数多くのペットを飼育することを言います。

ペットの数が多くなるほど避難に必要な物品も増え、また、避難所に一緒に連れていける頭数には限りがあるため、同行避難自体が難しくなるリスクも考えなければなりません。

多頭飼育の場合には、災害時に備えた飼養場所の安全確保や、発災後の飼養管理について、入念に検討、準備しておく必要があります。



# 災害時の対応（飼い主避難編）

発災時には、まず飼い主自身の安全を確保してください。

ペットは災害が理解できません。パニックで予想できない行動を取ることもありますので、逃げられないように注意しましょう。

ここからは、ペット同行避難を受け入れている避難所へ避難した場合の一般的な流れについて紹介していきます。

## 避難所に着いたら・・・



### 1 ペット用の入所手続き

避難所では、避難者の状況等を把握するための「受付」を行います。

一般の避難者用とは別に、**ペット用の受付**を設置している場合がありますので、忘れずに手続きを済ませましょう。

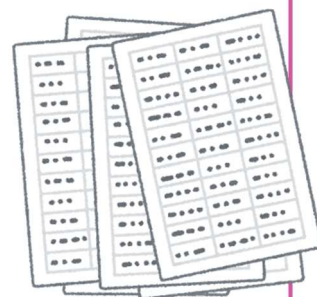
#### ① 受付内容

飼い主とペットの情報を名簿に記載します。

多くの飼い主とペットが集まる中でも識別できるよう、ペットの写真も準備しておくとい良いでしょう。

##### 〈記載する情報の例〉

- 飼い主の氏名と緊急連絡先（避難所内の居場所等）
- ペットの種類、数、特徴（性別、大きさ、毛色、など）
- 飼い主が分かる方法（マイクロチップ、鑑札等）
- ワクチン接種、不妊処置の有無
- (犬の場合) 狂犬病予防法における登録と予防注射接種の有無 など



Point!

#### 写真について

避難時に準備するペットの写真は、

- 個体の全体像や、特徴（毛色や模様など）がわかるもの
  - 飼い主と一緒に写っているもの（誰が管理しているかがわかる）
- など、他の人が判別しやすいように複数枚用意できると良いでしょう。



Point!

## 避難所ごとの受入れルール（守れないなら受け入れない!?)

避難所では、地域の様々な方との共同生活を送ることになります。それは、同行避難するペットにとっても同様です。

各避難所でのペット受入れの体制づくりには、施設のスペースや構造などの前提条件がそれぞれ異なる中で、様々な制約が課されることがあります。

そのため、避難所によってはペットの受入れにあたり独自のルールを定めている場合もあります。

飼い主が受入れのルールを守れない場合は、その避難所にペットを受け入れてもらえないケースもあるかもしれません。

避難先の情報収集や避難用品の準備、ペットのしつけは、普段からしっかりと進めるとともに、分散避難についても考えておきましょう。

### ○避難所でのペット受入れを断られてしまう事例

#### ①ケージ（キャリーバッグなど）を用意してない。

ペットを個体ごとに飼養管理できなくなるため、ペットが入るケージなどを持っていないと受け入れてもらえないことがあります。



#### ②狂犬病予防注射を接種させていない。 （犬の場合）

犬の登録と、飼い犬に毎年の狂犬病予防注射の接種をさせることは、狂犬病予防法で定められた飼い主の義務です。

狂犬病は人の命にもかかわる恐ろしい病気であるため、予防接種をするなど予防のためのルールが守られていないと受け入れてもらえない可能性があります。



#### ③ワクチン接種（狂犬病以外）や寄生虫の予防などをしていない。

複数のペットたちと同じスペースで飼育するため、ペット同士での感染症についても予防をしっかりとっておきましょう。

## ② 飼養管理ルール（基本）の把握

ペットの受入れができる避難所では、**飼養管理の基本ルール**が定められています。このルールは事前に周知されていたり、入所の受付時に説明される場合もあります。発災直後は混乱が生まれやすいので、できれば事前に内容を確認できると安心です。

### 基本ルールの例

#### 避難所全体のルール

- ・ペットは飼い主が責任を持って世話をすること
- ・ペットは指定された場所で飼養し、居住場所に入れないこと
- ・避難所運営本部の指示に従うこと



#### 飼育スペースのルール

- ・建物の壁や床を汚さないように気をつけること
- ・工サの時間を決めておき、終わったら片づけること
- ・夜間はペットとのふれあいを控えること
- ・定期的に清掃を行い、においの発生防止に努めること
- ・犬の散歩で発生したフンは確実に片付けること



避難する期間が長くなると、より細かいルールが必要となる場合もでてきます。この場合は、飼い主同士が協力して「**飼い主の会**」を立ち上げることをおすすめします。（次ページ）

飼い主同士で共に助け合う「**共助**」の体制をつくることで、その避難所ごとに起こり得る様々な問題に対しても対処しやすくなっていきます。

## 2 飼い主の会（仮）の立ち上げ

大規模な災害により避難生活が長くなった場合、避難をしながら自宅を片づけたり、避難所から仕事に向かうなど、少しずつ元の生活に戻るための時間が増えてきます。そのような不慣れな環境の中で飼い主だけでペットのお世話を続けていくことは、なかなか簡単ではありません。

そのようなときは、避難所の飼い主同士が集まって、共に助け合える場を作ってみることをおすすめしています。当ガイドラインでは、このような集まりを「**飼い主の会**」と呼ぶこととします。



### **飼**い主の会で何をしよう？

#### ① ペット管理スペースの選定

避難生活が長期化した場合、ペットの管理スペースも避難所の状況や避難者の生活に配慮した場所を考慮して整えていく必要があります。

管理スペースの整備にあたっては、飼い主の会でアイデアを出しながら、避難所運営本部とも協議して了承を得るように進めましょう。「同行避難ガイドライン（避難所運営編）」もぜひ参考にしてください。



# 選定のポイント

## 共通事項

- ・避難所活動の妨げとならない
- ・清掃しやすい
- ・動物種ごとに飼養場所を分けられる



## 屋外の場合

- ・犬を係留できるフェンスや柱がある
- ・雨や直射日光をしのぐことができる
- ・部外者の立入制限等をかけやすい

## 屋内の場合

- ・ペットを飼育していない方とできるかぎり交わらない
- ・人の居住場所に鳴き声や臭い等が届きにくい

# 屋外の管理スペース（学校の例）

**倉庫など** 倉庫等は人が使うには難しいですが、ペットの管理には利用できます。特に、係留できないペット用の管理スペースとして有効です。

**ゴール** サッカー等のゴールは横に倒して安定させ、ブルーシートを被せれば雨を防げる場所になり、ケージ等を置けるようになります。

**自動車(自転車)置場** 屋根のある貴重な場所です。ブルーシートを壁代わりに使うなど工夫次第でケージ等を置くことができます。

**鉄棒** 犬をつなぐのに都合が良い器具です。ただし、つなぐ際は間隔を十分にとらないと絡まって事故の原因となります。



## 屋内の管理スペース（学校の例）

避難生活が長期化する上では、梅雨や猛暑など時期によっては屋外で動物を管理することが難しくなることがあります。また、近年ではゲリラ雷雨や台風など水害の発生も十分想定されることから、避難所の状況を見ながら屋内や屋根がある場所での管理を検討することも大切です。なお、検討の際は避難所の構造や規模、避難所内の人の動線（動き）などを考慮する必要がありますので、避難所運営本部と十分に話し合う必要があります。

### 管理スペース（例）～ペット同行避難訓練の様子から～



学校の下駄箱を管理スペースとした例



浸水を想定して非常階段を管理場所とした例

### 管理スペース（例）～令和元年東日本台風時の避難所～



自治体・飼い主・運営本部が相談し、屋内でペットを管理できるスペースを設けた例

Point!

## 他の避難者への配慮とは（動物のアレルギーから考える）

避難所では、地域の様々な方との共同生活を送ることになります。

ペットと暮らしている世帯は全体の1～2割といわれておりますので、避難された方のうち8割近い世帯の方には、ペットと暮らした経験がある方もいれば、逆に動物が苦手な方や動物のアレルギーを持つ方もいます。

アレルギーとは、我々の体に備わっている免疫機能（細菌やウイルスなどの異物から身を守る機能）が異常をきたすもので、この異物に対して体が過剰に反応してしまう状態を言います。例えば、花粉症（アレルギー性鼻炎の一種）では、くしゃみや鼻水がでたり、食物アレルギーではじんましんや嘔吐などの症状や、重症例では呼吸困難を起こす事例もあります。

動物によるアレルギーの場合、動物から出るフケや唾液が体に入ったり付着することで、鼻水や鼻づまり、喘息症状、目の充血や流涙、皮膚のかゆみなどが見られ、ひどい症状では全身にじんましんが出る例もあります。

アレルギーについては、なかなか理解されにくい場合もありますが、ときに命にかかわる重篤な症状をひきおこすこともあるのです。

飼い主さんの中には不安の避難生活の中で、「家族の一員」であるペットと同室で過ごしたいというお気持ちはよくわかります。しかし、自身にとって「家族の一員」であるペットも、避難所に入る時は「社会の一員」となるのです。

飼い主は、どのようなきっかけであれ、自らペットを飼うことを選択したはずです。避難所で生活を共にする他者への配慮をもって、お互いを尊重しあいながら避難生活を過ごせるようにする努力が必要です。



## ② 飼養管理ルール（詳細）の設定

避難所における基本的なルールは、「1 ペット用の入所手続き（2 1 ページ）」により、多くの避難所であらかじめ示されています。

避難所生活が長期化した場合には、飼い主の会が中心となり、避難所の状況や管理されている動物の種類などを考慮して、より避難所にあった詳細なルールを設定するとよいでしょう。

### 詳細ルールの一例

#### 【給餌、ふれあい】

- ・時間の指定
  - ・場所の指定
  - ・被毛などゴミの廃棄方法
- ※犬の場合、給餌等により吠えることも想定されますので、早朝や夜間は好ましくありません

#### 【犬の散歩】

- ・時間の指定
- ・場所の指定
- ・他の居住者の動線と交わらない

#### 【排泄場所】

- ・屋外の場所を指定
- ・回収した排せつ物の捨て方

#### 【清掃】

- ・ペット飼養スペース
- ・排せつ場所
- ・お散歩コース

#### 【フードの保管場所】

- ・個別に保管
- ・全体で一括

#### 【〇〇避難所・飼い主の会】



Point!

### ペットとはぐれてしまったら

発災時にもしもペットとはぐれてしまっても、まずは飼い主自身の安全確保を最優先してください。

その後で、県の保健所や動物指導センター・警察への連絡、迷子情報のポスター作成、避難所の掲示板などを活用するなどして探しましょう。

※名札やマイクロチップがあれば、より見つかりやすくなります。





# 「スターターキット」の紹介

避難所が開設されても、開設直後の避難所には担当職員や避難所管理者がすぐに来られるとは限りません。

そこで、避難所に最初に到着された方が速やかに受入れ体制を整えられるよう、初動の**指示書**と**物資**をとりまとめた「**スターターキット**」を避難所に備えておく取組みが注目されています。

ここでは、ペットを連れた避難者向けのスターターキットを紹介します。



【写真提供：NPO 法人アナイス】

## 特徴

スターターキットは①指示書、②物資、③関係書類に大別され、これらを**プラスチックケースにまとめて**入れて避難所に保管しておきます。

### ①指示書



- 指示書1枚が1つのミッション（目的、やるべきこと）となります。
- イラストを使って誰が読んでも理解できる指示を記載しておきます。
- ミッションを1つずつクリアしてことで飼い主でも準備が進められるようになっています。

### ②物資



- ミッションを進めるために必要な物資を入れておきます。  
例) ブルーシート、養生テープ、軍手、カッター、筆記用具、ゴミ袋、など
- 多くは100円ショップ等で入手可能なものです。(31ページ参照)

### ③ 関係書類

ペット飼育スペースに動物を入室・退室させる際には、必ずご記入ください。

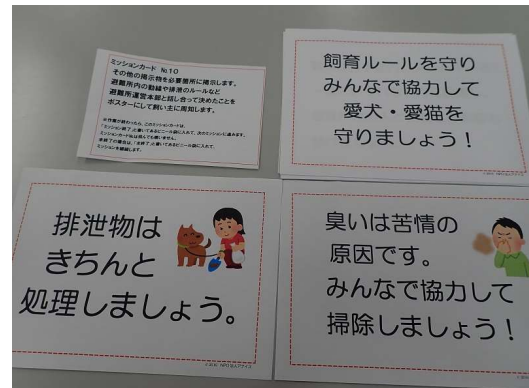
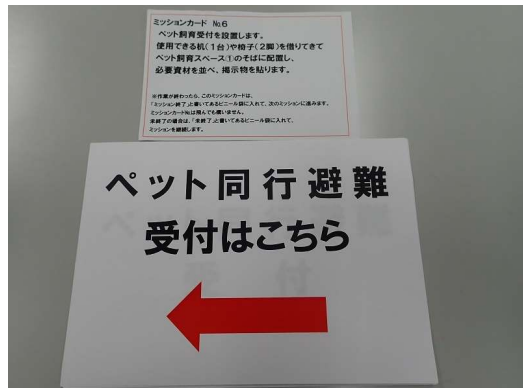
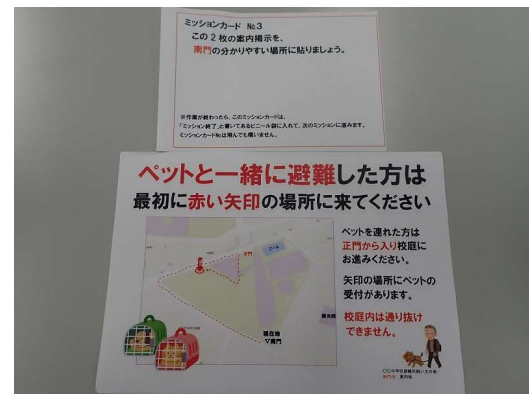
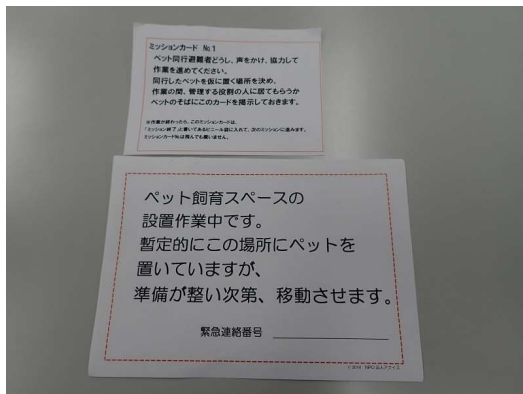
入	退	飼主氏名	ペット名	性別	生年月日	飼育内容 (種別・品種)	飼育者 (住所)	飼育者 (電話番号)	注意事項
1	2018	2018	がみ	オス	2018.10.10	犬 トイプードル	〒112-8555 東京都文京区	03-XXXX-XXXX	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									

※ 飼育者・飼主の住所・電話番号は必ずご記入ください。また、退室の際は必ずご記入ください。

- ペット専用の受付名簿、関係機関の連絡先、運営本部のルールなどを入れておきます。

【資料提供：NPO 法人アナイス】

## 指示書の例



【資料提供：NPO 法人アナイス】



## スターターキット内 物資 の一例

品 名		サイズ等	使い方など	
	プラスチックケース		以下の物資を保管するケース	
1	ビニールシート	大	ペット飼育スペース養生用	
2		中	(風雨避け、視線コントロール、など)	
3		小	ケージカバー用	
4	遮光ネット		日よけ	
5	ビニールテープ		応急係留、立ち入り制限、シート掛け、など	
6	ガムテープ		ネーム、掲示物、など	
7	養生テープ		ネーム、掲示物、など	
8	両面テープ		ケージ、シート補強、など	
9	セロテープ (OPPテープ)		受付用文具、など	
10	筆記用具	ボールペン		黒
11				赤
12		マジックペン		黒
13				赤
14		ネームペン		黒
15				赤
16	ステーブラ (ホチキス)	本体		受付用文具、など
17		針		
18	ダブルクリップ			
19	クリアホルダー			
20	クリップボード			
21	ハサミ			
22	カッター	大		
23		小		
24	白紙用紙			
25	洗濯バサミ		ケージカバー留め、など	
26	プラスチック容器	大	応急食器、など	
27		中		
28		小		
29	紙容器	深型	応急食器 (誤食対応のため紙製)	
30		浅型		
31	スプーン		缶詰が支給された場合	
32	アルミホイル		食品保管用	
33	ビニールラップ		食品保管用	
34	ビニール袋	大	ゴミ処理、寒さ対策、など	
35		小	排泄物処理、など	
36		チャック式	フードの支給、など	
37	手袋	使い捨て用	清掃	
38		ゴム製	洗浄	
39		革製	咬傷事故防止	
40	バケツ		清掃	
41	ホウキ		清掃	
42	チリトリ		清掃	
43	塩素系漂白剤		消毒 (排泄物除去後、ケージ、など)	
44	霧吹き口	ペットボトル用	消毒	
45	雑巾		清掃	
46	タオル		清掃	
47	粘着ローラー	本体	居住区対応	
48		替えテープ		
49	ペーパータオル		清掃	

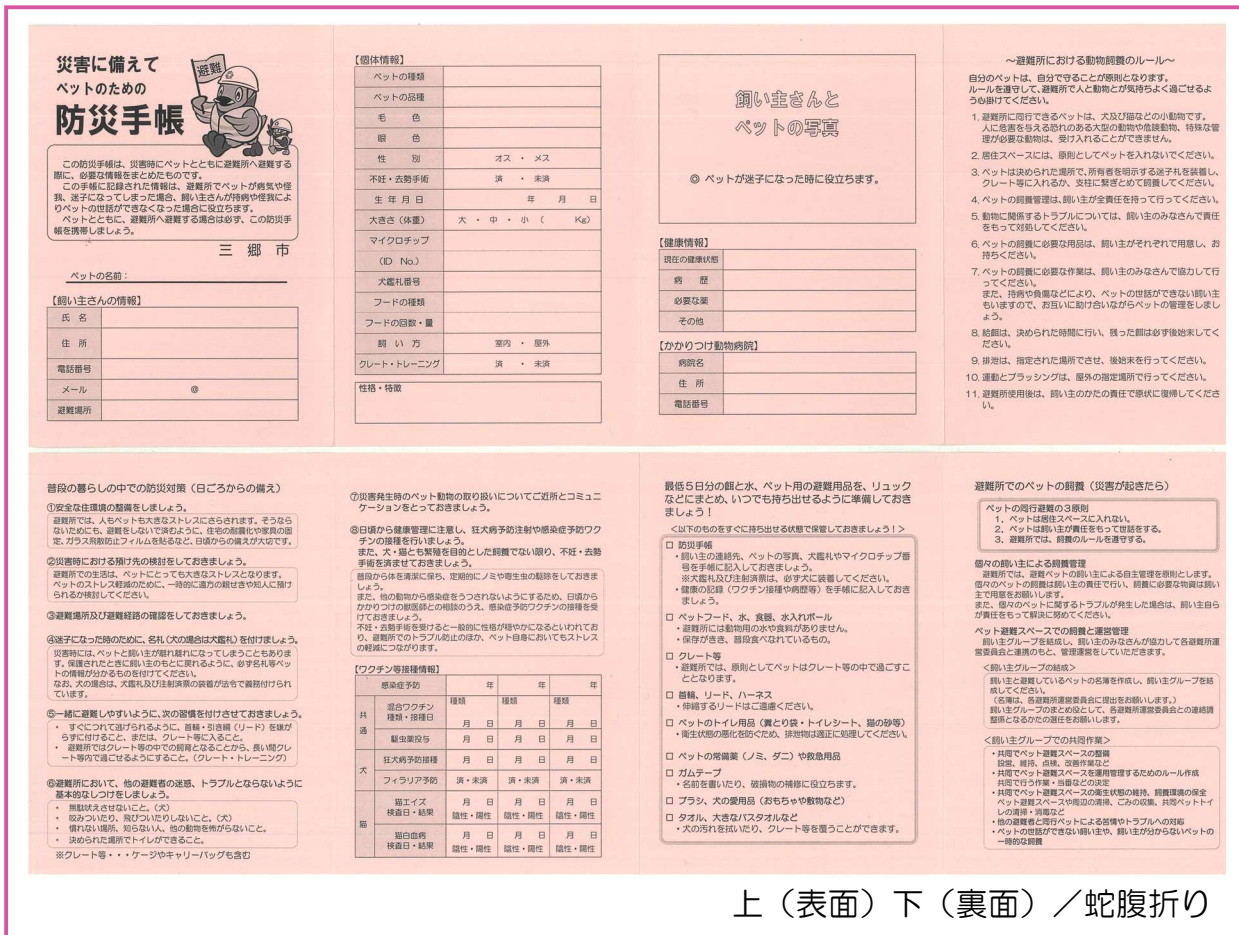
【資料提供 : NPO 法人アナイス】

# 参考事例

## 【三郷市】ペット防災手帳

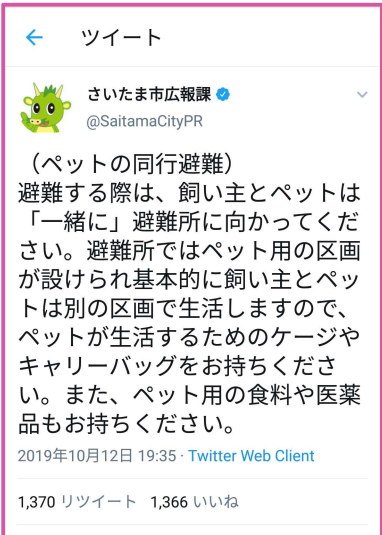
三郷市では災害時のペットとの同行避難について、飼い主に「ペットのための防災手帳」を配布するなど周知を行っています。

※配布場所 | 市役所・市内動物病院窓口



上（表面）下（裏面）／蛇腹折り

## 【さいたま市】台風第19号時の周知



左記は、令和元年東日本台風（台風第19号）の際に「さいたま市」がTwitterで発信した情報です。

当時は、さいたま市にも多くの不安の声が寄せられたそうですが、この情報を発信したことで「安心した」との声が広がったようです。

# 参考様式

ここでは、同行避難したペット受付に関する様式を掲載しました。

環境省が作成した「人とペットの災害対策ガイドライン」では、この他にも様々な様式を掲載しておりますので、平時から準備する情報の参考として御活用ください。

【ペットの入所受付票の例】

## 同行避難動物登録票

入所日	年 月 日
退所日	年 月 日

飼い主	氏名	フリガナ	
		漢字	
	避難前住所		
	緊急連絡先		
動物	動物種		
	品種		
	性別		
	特徴（毛色等）		
	(犬・猫) 混合ワクチン接種	有 ・ 無	
	(犬) 登録・狂犬病予防注射の有無	【登録】	有 ・ 無
	【狂犬病予防注射】	済 ・ 未	
特記事項	かかりつけ病院		

かかりつけの動物病院の情報は、万が一飼い主が行方不明になった場合など役に立つことがあります。

【受付リストの例】

ペット飼育スペースに動物を入室・退室させる際には、**必ずご記入ください。**

( 避難所)

	入	退	飼主氏名	ペット名	ペット種類	性別	色 大きさ	避難所内 飼い主の居場所	携帯電話 (緊急連絡先)	注意事項
例	3/11	3/15	〇田〇子	タロー	柴犬	♂・♀ 避妊去勢	茶色 中型	体育館の2階 図書室南側ドアの脇	090-1234-5678	エサを食べてる時に 触ると咬みます
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										

動物の管理にあたっては  
 ①動物への飼い主明示（ネームタグ、ガムテープに名前を記入して首輪へ）  
 ②動物のそばに動物と飼い主情報を掲示  
 を行い、受付リストの番号と情報を紐付けしておくとう便利です

メモ



## 本ガイドラインに関する **問合せ先**

埼玉県保健医療部生活衛生課 総務・動物指導担当

電話 048-830-3612

一般飼い主さん用

ペット同行避難ガイドライン

令和3年12月発行